

# 石川県鳳珠郡能登町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

改選による任期開始日である本年11月1日から、通年の会期制と、議会基本条例を同時施行した。

至る経緯の中には県内外で通年議会、通年の会期制を導入している市町で研修させて頂いたほか、著名な大学の教授、及び県外議長会の局長をお迎えし、研修会を開催するなど議会運営の研鑽に努めてきた。

議会基本条例では必須条件とも言われている「住民との意見交換会の開催」、「議員間の自由討議」、「請願・陳情は住民からの政策提言」を規定したほか、議員と町長等の質疑応答には、従来からの対面での一問一答方式に、反問規定も追加した。また、町民と議会の関係では本会議のほか、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等を原則公開とした。

「通年の会期制」に関しては、通年議会の検討期間中に、自治法の改正で「通年の会期制」が新たに設けられたことから、これを適用することとし、会期を暦年とするか、年度とするかに意見が分かれたが、当面は暦年とした。定例日は3月、6月、9月及び12月の6日としたところである。

このほか、タブレットの導入により会議の開催通知、執行部からの緊急連絡、行事案内などの迅速化と、ペーパーレス化を目指したい。

## 2 住民に開かれた議会

広報誌の発行では初議会で特別委員会を設置し、委員6人によって定例会毎に議会広報を編集発行することで、一般質問の内容、可決された議案の内容、議案質疑、委員会毎の審議内容のほか、活動状況などを周知している。

CATVの活用として、会議日程をデータで周知するとともに、当日のニュースに会議の概要を、また一定期間は会議の全てを録画放映している。

ホームページでは会議録はもとより、会議日程、議員の名簿、議会広報を掲載して議会への関心度を高めている。

模擬議会は、能登町の中学校5校の生徒代表が議員として出席し、町長ほか執行機関への一般質問形式によって議会の仕組みについて理解するとともに、能登町政に興味・関心を持ち、社会への参画意識を高める目的で、夏休み中に「子ども議会」を平成23年から毎年開催している。CATVによる生中継のため傍聴者は少ないが、各中学校の先生、保護者などの視聴率は高い。